

## 七戸町徘徊高齢者等登録にご協力を！

～安心して暮らせる地域づくりを目指して～



町では、認知症の方等が徘徊して行方不明になった時に、早期発見・保護するために、「七戸町徘徊高齢者等登録事業」を展開しています。

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気で、記憶障害や判断力の低下等の症状があります。認知症によって引き起こされる行動として、場所や時間の見当がつかなくなり自宅に戻れなくなる「徘徊」があります。外に出たまま家に戻れず、命の危険につながってしまうことがあります。



…このような心配がある時は、事前に登録しておきましょう…

### 登録事業のしくみ

1. ご家族等は情報を事前に登録します。七戸町介護高齢課 地域包括支援センター（天間林保健センター内）☎0176-68-3500 に所定の用紙がありますので、記入していただきます。印鑑と顔写真\*をご持参ください。  
\*顔写真が無い場合は、届出時にご相談ください。
2. 地域包括支援センターは、届出者の了解のもと、
  - ① 緊急時に備え登録情報を七戸警察署・中央消防署に提供します。
  - ② 民生委員等の日頃の見守り活動につなげるため、必要な情報を関係機関に提供します。

◎なお、届出事項の変更・変化が生じた場合（寝たきり・転居・特徴・死亡など）は、介護高齢課 地域包括支援センター☎0176-68-3500 にご連絡ください。

<家族の方へのお願い>

日頃の備えとして、ご本人の衣類・持ち物に名前を記入しておきましょう。